

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合(案)に対するご意見・ご質問と教育委員会の考え方について(概要版)

令和6年2月に「柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合(案)について」の資料を該当校の保護者と地域の皆様に配布または回覧させていただきました。資料に対していただいたご意見等に関し、教育委員会の考え方をまとめました。詳細な内容は「柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合(案)に対するご意見・ご質問と教育委員会の考え方について(詳細版)」を下記 URL か QR コードでご覧ください。※ご意見については、同様の趣旨ものが多数ありましたので、ご意見の内容をまとめて作成させていただいております。

統合案資料(2月配布)と教育委員会の考え方(詳細版)
<https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000175465.html>



(参考)丸の内小アンケート結果(詳細版)
<https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000172481.html>



【統合案について】

Q 白水小での3校統合以外の案はないですか？白水小を分割し2校で統合する案や名南中も含めた小中一貫校はどうですか？

A 白水小を分割して柴田小と千鳥小に分ける場合、少子化により児童数の減少傾向が続く中、再び小規模校になってしまう恐れがあります。

また、名南中まで統合に含めると、学級数が小中合わせて30学級近い大規模校になってしまいます。敷地面積を考えると統合場所は名南中(あるいは名南中と千鳥小両方)が想定されますが、柴田学区の児童の通学距離が目安とする2kmを超えてしまいます。

以上から、白水小の場所での3校統合が通学距離や学校規模の面で望ましいと考えます。

【通学距離・登下校について】

Q 通学距離が長くなり荷物も重く子どもの負担が大きいのでは？通学途中の交通事故の危険が高く心配です。

A 本市では、小学校と中学校の通学は徒歩を基本とし、小学校は概ね2km、中学校は概ね3kmを目安としています。3つの学区から白水小の場所までは、いずれも2kmを超えないことから、まずは子どもたちが徒歩で安心して通学できる方策について検討したいと考えています。

通学の安全対策については、統合の前年度までに、両校の保護者や地域の方々とともに、具体的な通学路の設定とその安全対策について検討します。また、子どもたちの通学練習会等、交通安全指導にも取り組んでまいります。

(参考)他の統合校での通学安全対策の実施例

◆「止まれシール」の設置



PTA 役員の皆さん、学校、教育委員会で、横断歩道の手前などに「止まれシール」を貼りました。

◆歩車分離式信号機(押しボタン式)の設置

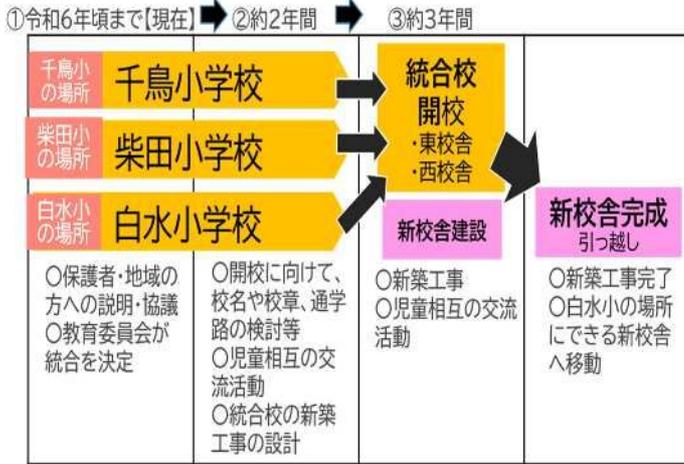


警察と協議して、交通量の多い交差点に、歩車分離式信号を設置しました。

【今後の見通しについて】

Q 何年後に新しい学校に通うのですか？

A 下の資料は最短で統合決定をした場合の想定です。スケジュールの目安としてお考えください。(統合決定していない現段階では明確な時期をお伝えすることはできません。)



【新校舎工事中に通学する学校について】

Q 白水の子が分かれないうようにしてほしいです。東校舎・西校舎を選べるようにするなど、子どもの気持ちを最優先で検討し、子どもの不安を解消してほしいです。

A 新校舎工事中に通学する学校については、原則白水小の児童全員が、教室がたくさんある千鳥小に通うこととし、柴田小の児童はそのまま柴田小に通学することを検討しています。なお、白水小の児童のうち、柴田小に通う方が通学距離や安全面等のご事情がある場合は、柴田小も選択できることを検討しています。

統合への子どもたちの不安を解消するため、統合前から合同で遠足や野外教育活動を行うなど、児童の交流活動を行ってまいります。

また、交流活動として合同でレクリエーションを行うこともあります。統合後も子どもたちがスムーズに学校生活を始められるよう、クラス編成に配慮したり、スクールカウンセラーの配置時間を増やしたりするなど、子どもたちの学校生活が軌道に乗るまで、配慮してまいります。

【跡地活用について】

Q 跡地活用も一体に検討してほしいです。跡地は防災センターとして地域活用できる建物を建設してほしいです。

A 跡地の活用方法は、統合の決定後、地域に必要な避難所機能など地域の関係者等のご意見もお聞きした上で、関係部局とも連携を図りながら全市的な視点で検討してまいります。本市ではこれまで5つの統合校を開校しましたが、跡地となった7か所の旧小学校は、統合後もすべて指定避難所となっています。

(参考)統合後の跡地活用の事例

◆シェアオフィス等での活用【旧那古野小(西区)】



シェアオフィスの体育館

校舎はシェアオフィス等に活用されています。体育館は指定避難所に指定され、地域活動にも利用されています。

統合(案)について、ご意見等ありましたら、下記までご連絡ください。

名古屋市教育委員会 教育環境整備課

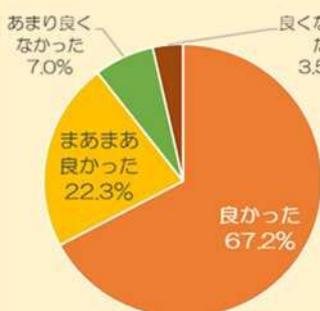
電話 052-972-3282

ファックス 052-972-4176

E-mail:a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

(参考)R5.4 に統合した中区丸の内小学校でのアンケート結果(R5.12 実施)

◆(児童)丸の内小学校になって人数が増えましたが、そのことをどう思いますか。



約7割の児童が「良かった」と回答しており、「まあまあ良かった」と回答した児童と合わせると約9割の結果となりました。

◆(保護者)お子様は丸の内小学校に慣れたように感じますか。



約8割の保護者が「慣れた」と回答しており、「どちらかといえば慣れた」と回答する保護者と合わせると9割を超える結果となりました。